

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	港湾業務艇「たましおⅡ」音響測深機修理工事
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 宇野港湾事務所長 笹岡 実也 国土交通省 中国地方整備局 宇野港湾事務所 岡山県玉野市築港 1 丁目 1 番 3 号
契約締結日	令和8年8月25日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社ハイドロシステム開発 東京支店 東京都江戸川区松江6-7-22
契約金額 (消費税額及び地方消費税含む)	7,887,000円
予定価格 (消費税額及び地方消費税含む)	7,887,000円
随意契約によることとした理由	本工事は、港湾業務艇「たましおⅡ」搭載のマルチビーム測深機（受波器）の修理、取付および動作確認を行うものである。 昨年度、港湾業務艇「たましおⅡ」に搭載されているマルチビーム測深機（SEABAT T20、Teledyne RESON 社製）に不具合が発生したため、マルチビーム測深機の販売代理店である株式会社ハイドロシステム開発にて、詳細検査を実施したところ、受波器表面（ウレタン面）に生物付着による侵食および損傷部から内部へ浸水が確認され、受波器の修理が必要であることが判明した。 株式会社ハイドロシステム開発は、Teledyne RESON 社（デンマーク）の日本国内における独占販売代理店であることから、他社では「たましおⅡ」搭載のマルチビーム測深機を取り扱っておらず、点検についてもノウハウがある同社しか実施できない。従って、同社が本工事を遂行できる唯一の国内企業である。 前述の理由により、会計法第29条の3第4項に基づき、株式会社ハイドロシステム開発と随意契約を締結するものである。
備 考	契約期間：令和8年8月25日～令和9年1月29日